

きらめき 創造 大洲市

—みとめあい ささえあう 肱川流域都市—

おおず 市議会だより

2016

No.49

平成28年5月15日発行

●発行 大洲市議会 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲690番地の1 ☎0893-24-1730



肱川あらし展望公園の桜

(展望公園は、肱川あらしを一望できることで有名ですが、展望公園を覆う桜も必見です。)

… 目 次 …

2面～3面	3月定例会の概要
4面～14面	質疑・質問
15面～16面	常任委員会審査・議会日誌等

本会議の様子をインターネット (Youtube) でご覧いただけます。詳細は大洲市公式ホームページをご覧ください。<http://www.city.ozu.ehime.jp/>

携帯電話のQRコード読み取り機能を利用して、アクセスすることができます。



3月定例会の日程

29日	本会議(開会、提案説明等)	(2月)
7日	本会議(質疑・質問)	(3月)
8日	本会議(質疑・質問)	
9日	本会議(質疑・質問・委員会付託)	
10日	総務企画委員会	
11日	厚生文教委員会	
14日	産業建設委員会	
16日	本会議(委員長報告・質疑・討論・ 表決等、閉会)	

平成28年3月定例会

《平成28年度予算》

◆一般会計総額	252億1,000万円（前年度比－2.3%）
◆特別会計	144億3,671万円（前年度比＋0.8%）
◆企業会計	61億4,491万円（前年度比＋2.8%）

一般会計当初予算 歳出の主な事業

（単位：千円）

総務費

・結婚新生活支援事業補助金 （経済的理由で結婚に踏み出せない人を対象とした家賃等補助金）	5,220
・自治会関係経費 （地域振興一括交付金等の自治会関係経費）	160,288
・国体推進事業 （えひめ国体開催に向けた各種事業負担金等）	198,161

民生費

・年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業 （高齢者等を対象とした臨時給付金関係経費）	278,630
・病児保育事業 （市内の小児科医院において病児保育を行うための開設準備費補助金等）	11,592

衛生費

・感染症予防事業 （感染症法及び予防接種法に基づく検診、予防接種等に係る経費）	179,795
・特定不妊治療費助成事業 （少子化対策として、不妊治療に要する経費の一部助成金）	1,753
・浄化槽設置整備事業補助金	36,643

農林水産業費

・多面的機能支払事業 （農地保全管理等、地域共同活動を行う組織に対する助成金）	17,869
・地籍調査事業	150,897
・鳥獣被害防止総合対策事業費補助金 （地域ぐるみでワイヤーメッシュ柵等を設置した場合に対する補助金）	55,590

商工費

・企業立地促進奨励金	54,359
・うかい観光活性化事業	19,051
・指定管理施設管理経費 （市内観光施設15施設の管理運営に関する指定管理料等）	106,325

土木費

・交付金道路整備事業	372,500
・樋門等操作事業 （大洲市消防団への樋門操作委託料）	10,189
・空き家等対策事業 （空き家の実態調査や老朽危険空き家等除去に対する補助金等関係経費）	17,264

消防費

・消防団員報酬	45,395
・消防施設整備事業	92,059

教育費

・スクールバス運行費	123,639
・学校耐震化事業 （平野小学校、大洲北・肱東・河辺中学校に対する耐震化等事業費）	272,221
・公民館費	355,453

概要

平成28年第1回定例会を2月29日から3月16日までの17日間の会期で開きました。
今定例会初日、市長から一般会計予算をはじめとする議案54件が提出され、新年度の予算編成方針が表明されました。
また、7日から9日の3日間にわたり11人の議員が登壇し、全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。
各常任委員会の審査を経て、最終日には、追加議案等を含めて採決が行われ、いずれの議案も原案のとおり可決・同意し、請願6件を不採択としました。

（詳細は次ページ以降）

◆議案【市長提出分】

番 号	件 名	結 果
第 1 号	平成27年度大洲市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
第 2 号	平成27年度大洲市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決
第 3 号	平成27年度大洲市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第 4 号	平成27年度大洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第 5 号	平成27年度大洲市介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
第 6 号	平成27年度大洲市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第 7 号	平成27年度大洲市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第 8 号	平成27年度大洲市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第 9 号	平成27年度大洲市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第10号	平成27年度大洲市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
第11号	平成27年度大洲市工業用水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第12号	平成27年度大洲市病院事業会計補正予算(第3号)	原案可決
第13号	平成28年度大洲市一般会計予算	原案可決
第14号	平成28年度大洲市国民健康保険特別会計予算	原案可決
第15号	平成28年度大洲市国民健康保険診療所特別会計予算	原案可決
第16号	平成28年度大洲市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
第17号	平成28年度大洲市介護保険特別会計予算	原案可決
第18号	平成28年度大洲市簡易水道事業特別会計予算	原案可決
第19号	平成28年度大洲市港湾施設事業特別会計予算	原案可決
第20号	平成28年度大洲市土地取得造成特別会計予算	原案可決
第21号	平成28年度大洲市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	原案可決
第22号	平成28年度大洲市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
第23号	平成28年度大洲市公共下水道事業特別会計予算	原案可決
第24号	平成28年度大洲市温泉事業特別会計予算	原案可決
第25号	平成28年度大洲市商業集積施設管理特別会計予算	原案可決
第26号	平成28年度大洲市水道事業会計予算	原案可決
第27号	平成28年度大洲市工業用水道事業会計予算	原案可決
第28号	平成28年度大洲市病院事業会計予算	原案可決
第29号	大洲市行政不服審査会条例の制定について	原案可決
第30号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備について	原案可決
第31号	大洲市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部改正について	原案可決
第32号	大洲市議会議員の議員報酬等に関する条例等の一部改正について	原案可決
第33号	大洲市職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決
第34号	大洲市立学校体育施設照明使用料条例及び大洲市体育施設条例の一部改正について	原案可決
第35号	大洲市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決
第36号	大洲市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	原案可決

番 号	件 名	結 果
第37号	大洲市証人等に対する実費弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
第38号	大洲市特別会計条例の一部改正について	原案可決
第39号	大洲市税条例の一部改正について	原案可決
第40号	大洲市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正について	原案可決
第41号	大洲市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
第42号	大洲市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	原案可決
第43号	大洲市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	原案可決
第44号	大洲市観光施設条例の一部改正について	原案可決
第45号	大洲市普通公園条例の一部改正について	原案可決
第46号	大洲市厚生寮設置条例の廃止について	原案可決
第47号	大洲都市計画事業上老松土地区画整理事業施行条例の廃止について	原案可決
第48号	権利の放棄について	原案可決
第49号	権利の放棄について	原案可決
第50号	字の廃止について	原案可決
第51号	大洲市過疎地域自立促進計画について	原案可決
第52号	市道の路線認定について	原案可決
第53号	市道の路線変更について	原案可決
第54号	市道の路線廃止について	原案可決
第55号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	同 意
第56号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同 意

◆請願

番 号	件 名	結 果
第36号	伊方原発30キロ圏自治体住民の同意がない再稼働の中止を求める意見書に関する請願書	不 採 択
第37号	伊方原発再稼働及び原発反対についての請願書	不 採 択
第38号	伊方原発の再稼働反対を求める請願書	不 採 択
第39号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書	不 採 択
第40号	公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める請願	不 採 択
第41号	「憲法改正の早期実現を求める意見書」提出の請願について	不 採 択

◆報告

番 号	件 名	結 果
第 1 号	専決処分した事件の報告について 専決第1号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	受 理



◆公平委員会委員

稲田 宏(長浜町下須戒)
任期 平成28年4月1日～
平成32年3月31日

◆監査委員

増井 周史(上須戒)
任期 平成28年4月1日～
平成32年3月31日

人事案件(敬称略)

質疑・質問

後藤 武薫 議員



(二括質問方式)

①平成28年度予算編成方針と重点施策

②治水問題

③農業問題

④教育問題

平成28年度予算編成方針と重点施策について

問 市全域において少子・高齢化、過疎化が進行しており、

多くの市民は自分たちの住んでい

る地域の今後について不安な気持ちでいるのではないかと思っている。そのような中、平成28年度当初予算は、どのようなことに重点を置かれて編成し、市民が夢を持って生活を営めるような施策を考えているのか。

答

当初予算においては、総合戦略基本目標の実現に重点を置きながら予算編成を行ったところです。その基本目標の1つ目として、ブランド、魅力を生かしたしごと、ひとの流れづくりとし、農林水産物の高付加価値化、6次産業化、また、えひめいやしの南予博2016において、観光客の誘客と地域魅力の発信を行います。2つ目として、次世代を担うひとを産み育てるまちづくりとし、特定不妊治療に要する経費の助成や第3子以降の保育料無料化、病児保育事業、また、住宅の家賃等を助成する結婚新生活支援事業を実施します。3つ目に、安心して暮らし続けることができるまちづくりとして、各種健診の実施や休日夜間急患センターの運営、救急医療確保のための補助金、がんばるひと応援事業補助金などの施策を実施します。

農業問題について

問

農家の高齢化や後継者不足については、50歳未満の農業従事者が5年前より23%減少、平均年齢も66・3歳と、0.5歳高くなつたと報じられ、本市に限らず深刻な問題となっている。市としてどのように後継者不足問題に対応されていく考えなのか。

答

当市においては、人・農地プランを市内18地区で作成し、集落座談会の開催や各種補助事業の検討を行うなど、担い手確保と経営改善に向けた取り組みを行っています。また、平成24年度から新規就農者に対し青年就農給付金を交付しており、これまで23名に交付を行っています。担い手対策については、平成22年度にI・Jターン定住促進支援事業を創設し家賃補助を行っています。今後、国、県の制度を有効活用し、農業後継者の育成、確保、受け入れ体制などの構築を検討していきたいと考えています。

教育問題について

問

いじめ防止対策推進法が平成25年9月に施行され、国を挙げていじめ撲滅に取り組んでいるが、全国各地で尊い命をみずから絶つという痛ましい事故が起こっており、憂慮すべき事態が続いている。大洲市いじめの防止等のための基本的な方針が平成27年3月に策定されたが、本市におけるいじめの現状と対策についてご説明願いたい。

答

本市では、毎月アンケート調査を実施して、いじめの実態把握とその早期発見に努めています。いじめを把握した場合には、複数でのチームとして対応することとを原則とし、保護者も含めて適切に指導を行うとともに、状況によっては教育委員会へ報告を行い、相談の上で対処するよう指導しています。

今年度のいじめの認知件数は、小・中学校、合わせて37件となっており、ここ数年同じような傾向が続いています。認知されたいじめは、全て解消しているとの報告を受けています。

今後も学校と家庭、地域及び関係機関等が一体となった継続的な取り組みを推進していきます。

村上 常雄 議員



(二括質問方式)

①「大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定

②えひめ国体、えひめ大会

③教育問題

④道路問題

⑤マイナンバー制度

⑥空き家対策

⑦観光振興

道路問題について

問

松山自動車道の松山インターチェンジ以南と大洲道路の4車線化を求める期成同盟会の設立総会が中予13人の首長の出席に

より大洲市役所で開催され、発起人である清水市長が会長に選任されたとのニュース報道があった。大規模災害やあってはならない万が一の原発事故の避難ルートを確保するためにも、ぜひとも4車線化の早急な実現を図ってほしいと考えているが、市長の所見をお伺いする。

答

九州ー四国間のフェリーを利用した貨物輸送量は、平成12年に比べ約8割増加している状況であり、松山ー大洲間の高速道路は、地域高規格道路大洲・八幡浜自動車道との接続や高速道路のさなる南予延伸による四国全域の観光、物流、交流の活性化により、ますます重要な役割を担ってくるものと考えています。

現在、四国における4車線化整備としては、高松自動車道の整備が進められているところですが、松山自動車道・大洲道路についても、早期整備について国、関係機関へ強く要望していきたいと考えています。

空き家対策について

問

平成27年に空家対策特別措置法が施行され、新年度予算案にも空き家等対策事業費が計上さ

れているが、本市の空き家の状況と今後の展望、そして本市として空き家対策を今後どのように進めていくのか。

答

27年度から2カ年をかけて市内全域で空き家の調査を進めています。今年度、調査を実施した市内中心部の7自治会においては空き家総数が526戸、修繕や解体などの緊急度が高いと判定した空き家が134戸となっています。

これらの空き家の撤去を推進するため、国、県の補助事業を活用した危険空き家除去事業補助金要綱を制定し、来年度から除却費用の一部を補助する予定です。

また、空き家バンクや町家バンクといった仕組みも必要となりますので、関係事業者と連携を図りながら、有効な仕組みを立ち上げていきたいと考えています。

観光振興について

問

新年度の予算案において、うかい観光活性化事業として平成29年に本市で開催される全国鵜飼サミットや観光うかい60周年記念事業に向けての準備などが計上されている。観光うかいは本市にとって大変重要かつ貴重な文化資

源である。一過性のイベントに終わらせず、市民が楽しんで集うことはもちろん、人が集い、交流人口がふえるものにしていただきたいと願っているが、観光うかいの今後の展望や取り組み方針について所見を伺いたい。

答

うかいの利用者の推移については、ピーク時であった昭和50年前半には約2万5,000人でしたが、現在は年間約5,000人余りとなっています。屋形船についても、昭和49年の65隻をピークに現在は26隻まで減少しているのが現状です。

減少傾向に至る要因としては、景気や人口減少などがあると考えており、従来の仕組みや利用料金を改めながら新たな魅力の創出にも取り組んでいるところです。観光うかい60周年記念事業及び全国鵜飼サミット開催の目玉に上げている新しい屋形船の造船については、これまでの屋形船とは違う旅の高揚感に比べられる誰もが乗ってみたいすてきな船をつくりたいと考えています。

伝統のうかいを大切にしながらも、新しい魅力を付加した個性的なワンランク上の大洲のうかいを育て、提供していきたいと考えています。

二宮 淳 議員



(二問一答方式)

- ① 中小零細企業の振興
- ② 新規産業創出
- ③ 第6期介護保険事業計画の進捗状況等
- ④ 教育行政

中小零細企業の振興について

問 本市の中小企業のさらなる活性化を図るには、バックボーンとなるべき理念を明確化した中小企業振興条例を新たに制定すべきと考える。県内では東温市、松山市で制定されているが、大洲市としても、中小零細企業振興基本条例の制定について検討する考えはないか。

はないか。

南予地域官民連携事業承継推進本部設立会の様子



答

中小企業の振興の取り組みとしては、南予地域9市町が南予地域官民連携事業承継推進事業に取り組んでおり、域内における企業などの経営実態や課題を把握するため企業アンケート調査を実施し、調査データの集計作業を行っているところです。

今後においても、これらの調査結果を分析するとともに、条例を先行的に制定されている市の状況、そしてその効果の現状なども参考にしながら、条例制定の必要性や方向性を検証していきたいと考えています。

新規産業創出について

問

生薬は、最大の輸入国である中国国内での需要増加や栽培地の減少、環境問題からの品質の低下、日本での需要増大による価格高騰などにより、今農産物として国内での生産拡大が求められており、今こそ、県と市が連携し、生薬の生産加工に乗り出すべきだと思うが、その考えはないか。

答

愛媛たいき農協が生薬の契約栽培に取り組まれており、産地の形成に向け、延べ150人ほどの生産者が栽培に取り組んでおられます。また、大洲市食生活改善推進協議会においても、薬膳の普及に努め、食べ物の力を利用した健康づくりにも取り組んでおられます。

生薬や薬膳など漢方に対する関心は高く、健康志向と相まって非常に有望な分野でもあり、また中山間地域の新しい農作物としての可能性もあることから、関係機関との連携を図りながら、生薬栽培の拡大に努めるとともに、新しい取り組みの可能性についても検討していきたいと考えています。

第6期介護保険事業計画の進捗状況等について

問

高齢化が進展する中で、一人暮らしの高齢者の増加や女性の社会進出の進展など社会情勢の変化により、要介護状態となった場合に居宅での介護が困難な事例が増加し、特別養護老人ホームに入所を希望された方全員がすぐに入所できる状態ではないと思われる。

このような中、第6期大洲市介護保険事業計画が昨年策定されたが、この計画における介護施設整備の進捗状況と入所待機者の状況はどのようなになっているのか。

答

第6期大洲市介護保険事業計画では、認知症対応型共同生活介護、定員18人の介護施設を整備することとしています。その進捗状況は、平成28年2月に運営事業者の選定を終えたところで、今後平成28年度中に施設建設、平成29年4月から運営が開始される予定です。

平成27年6月に調査、集計した特別養護老人ホームの待機者数は、在宅者及び医療施設入院者数の合計で145人となっています。

梅木加津子 議員



(二括質問方式)

- ① 民間委託と公契約条例の制定
- ② 非正規職員の雇用改善
- ③ 少子化対策
- ④ 地域公共交通
- ⑤ 産業政策
- ⑥ 介護保険制度
- ⑦ 肱川河川整備計画

非正規職員の雇用改善について

問 市に勤務する非正規職員の流行性疾患による休暇の取り扱いについて、その後どのように検討されたのか。

答 流行性疾患による休暇に関しては、国や県内他市町の状況も勘案しながら、検討を進めておりましたが、来年度より非正規職員の病気休暇制度を導入することとしました。

少子化対策について

問 本市でも、本気で子育て支援をすべきである。検討の言葉で先延ばしするのなら、若い世代の流出につながる。

答 2016年度予算で本市として少子化対策に本腰を入れて行うために、どのような施策を予算化しているのか。また、市長としての子育て支援のための所見を明らかにしていただきたい。

答 新規拡充の主なものとしては、低所得者の結婚支援生活に係る家賃等の支援、特定不妊治療費の助成、病児保育事業、認定こども園と新制度に移行した2幼稚園に施設型給付費、同じく幼稚園の施設整備補助金、放課後児童健全育成事業、そして、子育て世帯全てを対象とした第3子以降保育料の無料化などです。その他、大洲幼稚園における3歳児保育の開始や、特別支援教育の充実強化に必要な経費などを計上しています。

大洲幼稚園（本年4月から3歳児保育を実施）



市長の所見としては、子育てに関し、親の負担をできるだけ軽減し、社会全体でサポートできる体制を目指し、一歩ずつ進んでいかなければならないと考えています。今後とも、地域全体で子育てを支える仕組みづくりを進めていきたいと考えています。

地域公共交通について

問 公共交通の基本計画になる地域公共交通網の形成計画の策定に向けた調査研究について、具

体的にどのような体制でどのような日程で行っていくのか。

答 平成28、29年度は策定作業に向けた準備として現状を詳細に把握するための情報収集を行い、大洲市地域公共交通会議と連携して、収集したデータの分析や問題点の抽出を行うこととしています。平成29年度には法定協議会を設置し、計画の策定に向けた作業を進めていきます。

問 遅過ぎるのでは。

答 市としては公共交通の基本方針に基づき、循環バス、ぐるりんバスの運行、それからスクールバスの住民混乗等の施策に取り組んでおり、それらを踏まえた上での新たな計画への取り組みです。

問 地域公共交通として、福祉の分野での移動支援ということでも成り立つと思うが、その辺の連携をしていくつもりはないのか。

答 地域公共交通網形成計画策定に当たっては、法定協議会を設置し検討を進めていきますが、その構成員は医療・福祉、観光等地域の多様な関係者も想定しており、今後様々な検討を進めていきたいと考えています。

榊田 和美 議員



(二問一答方式)

- ①命を守る防災への取り組み
- ②魅力ある「伊予の小京都大洲」の発信
- ③子どもの健康
- ④子どもの健全育成

命を守る防災への取り組みについて

問 本市では、災害時要支援者の避難支援ガイドラインに基づき、各自主防災組織において民生委員の協力で災害弱者の方々の情報を名簿化されている。この要支援者の名簿の有効性と名簿を管理している方が被災したときの対応

及び要支援者に対する支援の仕組みの体制づくりについて所見を伺いたい。

答 避難行動要支援者名簿については、毎年更新しています。この名簿は、平時から関係機関に広く提供していく必要がありますが、個人情報保護の観点から慎重な取り扱いも求められています。このような現状を踏まえ、関係条例及び要綱の整備を進め、平成28年度中には関係機関に提供していきたいと考えています。また、地域を守るための体制づくりや避難訓練などを計画的に取り組めるよう、26年度から自主防災組織に働きかけ、地域の皆様と一緒に地区防災計画の策定に取り組んでいくところです。

魅力ある「伊予の小京都大洲」の発信について

問 新婚世帯に対し住宅の入居費用や家賃の補助を行う結婚新生活支援事業はともありがたい事業であるが、これは来年度のみ単年度の事業となるのか。また、新生活を大洲市が応援していますとのメッセージをしっかりと届けるために、どのように発信してい

くのか。

答 この事業は、低所得者を対象に、結婚新生活を経済的に支援する施策を新たに開始した自治体に対する国の補助制度を活用するもので、平成28年度1年限りのものです。しかし、住居を選ぶ結婚というタイミングで大洲市に定住するきっかけができるのであれば、この制度は有効な定住策の一つではないかと考えており、平成28年度の実績等も踏まえながら、次年度以降も市の単独予算で継続実施すべきか検討していきたいと考えています。また、制度に関する情報については、市のホームページや広報大洲のほか、ツイッターやフェイスブックなどによる情報発信を行うとともに、宅地建物取引業協会にも制度の周知をお願いしていきたいと考えています。

子どもの健康について

問 市内小児科医院において病児保育事業を行うとして、来年度予算に開設準備補助金などで約1,160万円の予算が計上されているが、どのような計画になっているのか。

答 施設は市内の亀井小児科の一部を改修し、利用することとしています。

児童の受け入れについては、市内に住所を有する生後6月から小学3年生までの児童を対象とし、平日は午前8時より午後6時まで、土曜日は午前8時より午後0時30分まで、1日の利用定員は4人、1日当たりの利用料金は、2,000円を基本に、5時間未満の利用における半額減額や低所得者に対する免除措置も行うこととしています。

病児保育を実施する亀井小児科



武田 雅司 議員



(二問一答方式)

① 新年度当初予算案

② えひめいやしの南予博
2016

③ 在宅での医療・介護の支
援体制

④ アクティブ・ラーニング
の取り組み

新年度当初予算案について

問 行政サービスのコストは、現
行予算制度における支出額と

イコールではない。減価償却や間
接部門の人件費など、現在の予算
制度のもとでは曖昧になっている
コストをサービスごとに明確に

し、住民に開示し、説明すること
も必要である。既に財政状況の公
表はされているが、これらの点に
ついてどのように考えているの
か。

答 行政サービスを要した事業費
のコストを把握することは、
財政運営の効率化を図る上でも重
要なことであると認識している
ところ。そのため、本市におい
ても、平成28年度から固定資産台
帳の整備と現行の単式簿記を補完
する複式簿記の導入に向けて取り
組むこととしているところです。

今回、国において示された地方
公会計の統一的な基準に基づき、
財務書類を整備することで、他市
との比較や事業別、施設別のセグ
メント分析などが可能となり、効
率的な財政運営が図れることにな
ると考えています。国は平成28年
度決算に係る財務書類を平成29年
度までに公表することを求めてお
り、本市においても、そのスケ
ジュールに沿った形で整備してい
くこととしています。

えひめいやしの南予博2016 について

問 本年、南予全域と伊予市を加
えた全10市町で、えひめいや

しの南予博が開催される。イベン
トのPR活動も大事だが、地域で
頑張っておられる市民グループ、
その他各種団体の方々に対してど
のように協働参加いただくことを
期待されているのか。

答 市民の参加協力については、
昨年6月以降、市内の住民グ
ループ等の皆様に呼びかけをさせ
ていた。みずから企画し実
施する自主企画イベントなどで積
極的に参画いただいているところ
です。

また、昨年11月からのまち歩き
ガイドの養成講座には、現在12名
の市民の方に参加をいただいでい
るところ。今後本格的なイベ
ント実施となりますと、さらに市
民の皆様の御協力が必要となりま
すので、さらなる情報発信を始
め、イベントへの参加を通してで
きるだけ多くの市民の皆様への御
協力を得ていきたいと考えていま
す。

在宅での医療・介護の支援体 制について

問 最期を迎えたい場所として半
数以上の方が自宅を挙げられ
ているが、人口動態調査による
と、病院を含む自宅以外で亡く

なった方の割合が87%で、自宅で
亡くなった方の割合は12・9%に
とどまっている。

在宅で医療、介護を受けること
を希望される方が自宅で最期を迎
えることができるような体制づく
りを積極的に推進するつもりはな
いか。

答 在宅介護を支援するための介
護事業所については、平成28
年3月以降に通所介護が2事業
所、平成29年4月以降に定期巡
回・随時対応型訪問介護看護サ
ービスの事業所1施設が新たに開設
される予定です。この定期巡回・
随時対応型訪問介護看護は、24時
間対応を前提として、医療機関と
連携を図りながら要介護者を支援
するサービスで、ケアプランをも
とに、定期的に介護及び看護従事
者が利用者の自宅を訪問してサ
ービスを提供し、また必要に応じて
随時訪問しサービスを提供するも
の。このことから、自宅で最
期を迎える「看取り」を希望され
る高齢者にとっては有効なサ
ービスと考えており、今後もサ
ービス提供事業者の公募を行っていき
たいと考えています。

福積 章男 議員



(二括質問方式)

- ①道路整備
- ②公共施設整備等の取り組み
- ③市所有地等の有効活用
- ④市民会館の建設等
- ⑤地域づくりと「ぐるりんバス」
- ⑥平小学校の耐震化・建て替え
- ⑦有害鳥獣対策

公共施設整備等の取り組みについて

問

今年度、実質公債費比率などの健全化を維持しながら、公共工事、観光施設の整備にも配慮

をされているところであるが、最近では労働人口減少による人手不足などにより建設費の上昇が進み、思うように完成実績が上がらなくなっていると思われる。基金の積み増しが大変な課題であるが、超低金利時代の今こそ、公共設備の投資や維持工事の推進も必要であると考えます。次年度以後の主な整備計画についての考えをお聞きたい。

答

現在平成28年度末の完成を目指し、公共施設等総合管理計画の策定に取り組んでいます。

平成28年度の主な事業については、長浜保育所建設事業、平野小学校校舎耐震化事業、大洲隣保館耐震改修事業、辺地過疎対策道路整備事業、徳森公園施設改修事業などです。

平成29年度以降の現時点で予定されているものは、菅田保育所建設事業のほか、長浜中学校改築、脇川中学校改築、大洲南中学校体育館改築、脇東中学校体育館耐震改修などを計画しています。

市所有地等の有効活用について

問

平地区は、まだまだ宅地の需要が強く、最近分譲された土地も直ちに完売した。旧給食セン

ターの跡地などがあるが、目的のない市有地は、市民の皆様に適正価格での販売や分譲を急ぎ、市外への転出防止と税収増につなげるべきと考える。市有地の有効活用についての考えをお聞きたい。

答

本市では、公用、公共用として利活用する計画のない土地については、遊休市有地として売却することになっています。平成19年度以降、遊休市有地として売却した土地の件数は24件、売却金額は約1億7,280万円となっています。

現在の売却対象物件は11件ありますが、旧大洲学校給食センター跡地については、現在のところ売却対象物件としていません。今後とも将来的な公共用施設用地としての活用などを検証しつつ、売却も一つの選択肢として検討していきたいと考えています。

地域づくりと「ぐるりんバス」について

問

高齢化が進む徳森、新谷、菅田地区においても、地区内をぐるりんバスが通ってくれたらというのを盛んに言われている。徳森、新谷、菅田地域に、ぐるりんバスへ接続できるような新たな

交通網づくりについて考えることはできないか。

答

今や中山間地域だけではなく、中心部周辺においても高齢化に起因する公共交通空白地域の発生、拡大が見られ、現在の方針に基づく交通施策だけでは、対応が困難な状況が生じています。

そのため、平成28、29年度において、公共交通の再構築を図るための基本計画となる地域公共交通網形成計画の策定に取り組むこととしており、住民満足度の高い公共交通の充実に努めていきたいと考えています。

ぐるりんおおず



安川 哲生 議員



(二括質問方式)

- ① 地域経済の活性化と平成28年度当初予算の考え方
- ② 山鳥坂ダム建設事業
- ③ 鹿野川ダム改造事業
- ④ 企業誘致
- ⑤ TPP対策につながる農業経営

山鳥坂ダム建設事業について

問 昨年、山鳥坂ダム事業に関する県道小田河辺大洲線の付け替え県道ルートは一部変更になったと聞いたが、当初の予定地の方はいくつかの計画等を立てておられたのではないかと考えている。

工事が進む付け替え県道



そこで、ルート変更によって変更前の地域との約束等で不利益などは発生しないのか、また地元から苦情などは出ていないのか伺いたい。

答 計画変更に当たっては、地元説明会を開催し、予定地域の方々の御理解を得ており、ルート変更による影響は少ないものと考えています。また、ループ橋計画の取りやめにより、地域が懸念されていた特異な道路線形や路面の凍結など、不安解消にもつながるものと考えています。

企業誘致について

問 定住人口をふやすためには製造業の企業誘致などによる雇用の場の確保や、いろいろな視点での農山村の活性化が大切である。そこで、市内にある企業向けの土地や誘致を目指す業種など、企業誘致の現状と今後の方策についてどのように考えておられるのか伺いたい。

答 誘致の対象用地としては、農業試験場蚕業支場跡地、晴海・拓海工業団地などがあります。誘致を目指す業種としては、雇用の拡大や経済的波及効果、事業の安定性や継続性などの条件が整っていることが望ましいと考えています。

近況としては、バイオマス発電や福祉関係などの事業者から問い合わせなどがあります。また、香川県丸亀市に本社を置く企業が、晴海・拓海各工業団地において太陽光発電所を新設されています。

企業誘致の今後の方策としては、引き続き積極的な誘致活動などの展開及び市内企業の市外への流出防止策などにも力を注いでいく必要があるものと考えています。

TPP対策につながる農業経営について

問 政府は、都道府県に農地中間管理機構を設置し、平成35年度までに全農地の8割を担い手に集積して、農地の維持や食料の安定生産、安全な食料供給の確保を目標としているが、農地の集積によって大規模化が進んだ場合、大規模農家がつくった農産物の出荷、販売体制などについて、市としてどのように考えているのか。

答 国では、農地中間管理機構を設置していますが、担い手への集約が農地集約目標の21%にとどまっております。遅々として担い手の農地集約が進んでいないのが現状です。

本市においては、平成28年度までに10ヘクタールの農地集約を見込んでおり、農業の効率化、規模拡大に努めていきたいと考えています。

農地の集積化、大規模化に伴う農産物の出荷、販売体制については、関係機関との連携強化を図りながら販路ルート拡大を図るなど、出荷、販売体制の確立に努めていきたいと考えています。

宇都宮宗康 議員



(二括質問方式)

- ① 原発の危険性
- ② 肱川の河道整備
- ③ 非正規職員の処遇改善
- ④ 生活保護受給者の支援
- ⑤ 市民の足を守るについて

原発の危険性について

問 原発事故による放射性物質の影響が周辺数100キロに及び、多くの住人の命と健康と財産に危機をもたらし、福島県の幾つもの自治体が全住民避難を余儀なくさせてしまうほどの恐ろしい危険性があることを、私は東京電力福島第一原発事故から学んだ。

そこで、八幡浜・大洲圏域災害医療対策会議において、医療従事者、救急隊員に安定ヨウ素剤を早期服用させるよう希望する意見が上がったが、事前配布されるのか。

答 2月9日に開催された八幡浜・大洲圏域災害医療対策会議において、市立八幡浜総合病院が職員や八幡浜地区消防本部の職員に行ったアンケートの結果から、八幡浜市の職員が事故時の安定ヨウ素剤の配布を希望していることが意見発表されましたが大洲市ではアンケート調査は実施しておりません。

事前配布については、これまでのように国の指針どおりとしたいと考えていますが、保管場所については県の考え方や他市の状況も参考にしながら検討していきたいと考えています。

肱川の河道整備について

問 昨年9月にあった関東・東北豪雨は、鬼怒川下流域において2名の死亡者を含め、44名の重傷者と避難者7,082名の大災害であった。

鬼怒川は一部自然堤防であるものの、堤防整備されている河川で

早期整備が望まれる菅田地区堤防



あり河道の整備もできているにもかかわらず、大災害が起きてしまった。大洲市でこれと同様な大雨が起これば、菅田地区の堤防未整備地区などは決壊といった表現ではなく、間違いなく大災害になっていると思われるが、どのように思われるか。

答 関東・東北豪雨時の鬼怒川と同様の雨が肱川流域一帯で降ると、肱川水系河川整備計画の想定規模をはるかに超える規模の洪水となり、菅田地区のみならず肱川流域全体において甚大な被害が発生するものと考えられます。

国では関東・東北豪雨を踏まえ、新たに水防災意識社会再構築ビジョンとして直轄河川とその沿川市町において平成32年度を目途に水防災の意識を高めた社会を再構築する取り組みを行うよう準備を進めており、肱川においても関係機関からなる協議会を設置し、減災のためのハード及びソフト対策を一体的、計画的に推進することとしています。

生活保護受給者の支援について

問 生活保護制度について、今後、高齢者の単身世帯が受給申請を多く出されてくることも想定されるが、どのように将来を見据えて対応を計画されているのか。

答 生活保護受給に至る方にはさまざまな理由がありますが、生活保護に至る前に若い年齢層へ早い段階から支援していくことも重要であると考えており、平成27年4月1日から社会福祉協議会に開設した暮らしの相談支援センターに配置した市民相談支援員及び就労支援員を初め、関係機関と連携を図りながら就労や生活面も含め、的確な支援につなげていきたいと考えています。

東 久延 議員



(二括質問方式)

- ① 水族館誘致
- ② 定住促進
- ③ キウイフルーツの輸入花粉

水族館誘致について

問 今年1月28日、松山商工会議所など3団体から、水族館を道後地区やその周辺部に建設することについて要望書を松山市に提出され、松山市は来年度予算案に調査費用を盛り込み、検討すると報道があった。県立長浜高等学校の水族館部の活動、活躍は皆さん御承知のとおりである。現在、長浜応援プロジェクトとして、「高校と町の夢のコラボレーショ

長浜港周辺の様子



ン、水族館復活を目指して」推進活動をされており、長浜地域の団体でも長浜水族館復活に関する要望について趣意書、署名活動をされている。そこで、長浜に県立水族館を建設することについて、市として県に要望していただきたい。

答 水族館は、地元地域はもとより本市への観光客の誘致、地域経済の活性化に有効と考えられますが、その規模や事業主体また運営方法、事業効果、それと都市部の水族館との違い、こういうものを明確にすることが非常に重要だと考えています。そういうこと

を十分考えながら調査、検討し、持続可能な取り組みとして進めていく必要があると考えています。

定住促進について

問 洲本市では、人口減少対策として平成25年5月より定住促進事業「おかえりなさいプロジェクト」を開始され、市外在住者を対象にした定住促進補助金など、定住人口の増加を図られている。

本市とは現状、環境など異なるが、人口減少、少子・高齢化が進んでおり、取り組むべき問題である。ふるさと大洲の魅力在市内外に発信し、大洲市に住んでみたい、またはUターンをしたいと思っておられる方が大洲市に定住できるように、これからの施策、市の考え方について伺いたい。

答 今月中に策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略においても、ワンストップ相談窓口の設置や空き家バンクの創設、総合的な移住・定住の支援などに取り組むこととしており、必要な情報の収集や提供方法等の検討を行い、その制度設計に取り組む考えです。

平成28年度においては、第3子以降における保育料の無料化、病

児保育の実施、低所得者の結婚、新生活支援や特定不妊治療費の助成などに取り組んでいきたいと考えています。

キウイフルーツの輸入花粉について

問 今後、輸入花粉の安定的な輸入は難しく、自家製の花粉をつくって確保する必要があるが、近年、キウイ農家も高齢化が進み、後継者もなかなかおらず、また、雌木のキウイの花が咲いていない3日間の間には受粉作業をしなくてはならず、キウイフルーツづくりを諦める方や栽培面積を小さくされる農家の方が出てくるのではないかと心配されている。そこで、輸入花粉に対して価格の補助はできないのか。

答 キウイフルーツに限らず農産物生産のための支援策はいろいろありますが、一時的な輸入価格の高騰に対して助成するというのは、他の農産品目との整合性が図れないこと、あるいは輸入花粉以外の方法ということでは自主的に工夫されている生産者がおられることなどの点から、花粉購入に対する補助は現時点では考えておりません。

弓達 秀樹 議員



(二括質問方式)

- ① 定住・移住促進対策
- ② うかい観光事業
- ③ 富士山観光事業
- ④ 10年後の市民会館

うかい観光事業について

問 当初予算案には、うかい船に対する補修事業補助金や鵜飼

サミットに向けた関連予算も計上され、事業活性化への意気込みを感じますが、さらなる上乗せなしではうかい事業は今後衰退の一途をたどるのではないかと危惧している。

そこで、起死回生の一手を打つ

減少が続いている鵜飼屋形船



ために、国が推し進める地方創生の舞台に本市の観光の目玉でもあるうかい事業を仮に「うかいプロジェクト」と打ち立てて、地方創生の予算をかり取り、事業活性化に取り組むべきではないのか。

答 市としては、平成22年度のうち

かい再開発事業を皮切りに毎年うかい観光に対する振興策を実施しており、その内容は、まさにうかいプロジェクトと呼べるもので、うかい等運営委員会の立ち上げといった組織改革もその一環であると考えています。

夏の風物詩であるうかい事業に

については、宿泊のお客様を中心に増加への兆しが見え始め、関係者の努力の成果が出始めたのではないかと感じており、今後も、うかい等運営委員会を中心に関係者一丸となり、事業の発展に努めていきたいと考えています。

富士山観光事業について

問 富士山は本市の貴重な観光資源であると認識しているが、つつじまつりの期間を終えた後は観光客を引き寄せる大きな催しはない。

そこで、市内を一望する富士山山頂付近に、絶好の眺望を備えた婚活事業などのイベントにも利用できるレストランをつくりたいと、事業に意欲を持つ方がいるが、その実現の可能性はあるのか。

答 富士山山頂付近については、都市公園の区域内に位置して

おり、都市公園法に基づく許可基準に該当すれば設置は可能であると考えられます。

しかし、公園の現状というのを十分に認識した上で給水の容量、排水の放流先などにも配慮する必要がある、また、この公園が景観重要公共施設に指定されているこ

とから、土地造成、建築意匠に係る景観への配慮というものも必要不可欠な要素となってくる。そういう点を検討要素に加えた上で建築計画を整えて御提案いただく必要があるかと思えます。

10年後の市民会館について

問 市民会館の建設に当たっては、東大阪市の事例のように、民間事業者の経営ノウハウや技術的能力を活用すること、事業全体のリスク管理が効率的に行われることや設計、建設、維持管理、運営の全部または一部を一体的に扱うことによる需要コストの削減、質の高い公共サービスの提供が期待されるPFI方式導入を、市民会館建設計画において検討されるお考えはないか。

答 施設規模にもよりますが、例

えばレストランや宿泊施設のような機能をあわせ持たせる場合には、民間事業者のすぐれた経営能力や、その専門的かつ質の高いサービスの提供が必要ですので、事業実施の手法としてPFI方式についても研究していかねばならないと考えています。

委員会審査

3月定例会で常任委員会に付託された議案等について審査を行いました。

総務企画委員会

委員長 中野寛之

◆公共施設等整備基金について

問 現在の基金残高と、公共施設整備現状及び遅々として進まない公民館の整備について

答 基金残高は18億円である。合併10周年特別枠の予算などにより、各施設の必要な改修や修繕等には取り組んでいるものの、現在は学校施設の耐震化に集中しているのが現状である。公民館などの整備は、今後行っていくことになるが、更新費用を平準化することから、市民会館建設等の大型事業があると整備が少しづれることがあるかもしれない。

◆請願第36号 伊方原発30キロ圏自治体住民の同意がない再稼働の中止を求める意見書に関する請願書

◆請願第37号 伊方原発再稼働及び原発反対についての請願書

◆請願第38号 伊方原発の再稼働反対を求める請願書

意見1 原発の危険性は誰も皆、認識をしているのは事実であるが、我が国のエネルギー事情や地球温暖化

伊方発電所（長浜町榑生）



への影響等を考えると、現段階では不採択とすべきである。

意見2 完璧な避難計画ができ上がらない限り再稼働をするべきではないと考えるので、請願を採択すべきである。

意見3 温暖化対策や代替エネルギーなどは国において考えていただくとして、30キロ圏内の議員としては市民の安全を一番に考えるべきではないかと思うので、採択すべきである。

意見4 3号機に関しては、審査委員会が出した結論以上に我々が判断する材料はない。その結論において適合とされていることを考えると、この請願は不採択とすべきである。

審査結果 不採択

◆請願第40号 公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める請願

意見1 公契約条例というのは全てが入札や工事等の部分だけではなく、自治体がこうあるべきだという姿勢を打ち出すことであると思っているので、採択すべ

きである。

意見2 この公契約条例については、導入している自治体もあるが、導入後に取り止めた自治体もある。それらのことを調査、研究していただき、慎重に検討を進める必要があることから、不採択とすべきである。

審査結果 不採択

◆請願第41号「憲法改正の早期実現を求める意見書」提出の請願について

意見1 憲法の問題であり、今年7月には参議院選挙も行われることから、そこで大いに議論されると思うので、結論を出すのは時期尚早と考え、継続審査を求める。

意見2 この請願は、憲法改正の本身について、具体的に何をどう改正したいのか示されていない。この請願内容では憲法改正を求めるべきかどうか判断するのは困難であるため、不採択としたい。

審査結果 不採択

厚生文教委員会

委員長 二宮 淳

◆第3子以降保育料無料化事業について

問 所得制限を設けず全ての世帯を対象としたことによる財政への影響はどの程度になると考えているのか。

答 市の財政への影響については、当初、年間約4,000万円超の収入減を見込んでいたが、国の保育料無料化が実施されることとなったため、市負担額は約2,800万円となる見込みである。

問 私立の保育所・幼稚園への対応について

答 市が認可している私立の4施設については、公立保育所と同様、施設型給付による適用を受けることとなるが、無認可の施設については、この制度の適用とならない。

◆学校における教材備品購入事業について

説明 大洲市子ども読書活動推進計画に基づき、学校における子どもの読書活動を推進するため、通常予算に加え小中学校で合わせて400万円を5年間計上するもの。

問 事業の詳細について

答 現在、文科省において定められている学校に設置すべき図書の冊数を満たしている学校は小中学校各3校のみであることから、市内全ての小中学校の標準冊数の充足率100%を目指したい。

問 図書館における読書推進事業との連携について

答 ブックスタート事業など、社会教育面での事業を行っており、子どもの読書活動を強化するため学校と連携して取り組みを行っている。

産業建設委員会

委員長 福積章男

◆公共下水道事業について 公営企業法の全部適用になれば、独立採算する必要がある、現状では不可能ではないか。

答 公営企業会計化の適用については、国からの要請により実施予定とされているもので、独立採算制の問題もあるが、実施する必要があると考えている。

ただし、公営企業法の適用は、全部あるいは一部とするかについて、検討しているところである。

問 利用料金上がるのではないか

答 そういうことも視野に入れた公営企業会計化であろうと考えられる。

討論 赤字となる事業については、健全な財政運営が図られるような方針も必要なことだと思うが、公営企業法の適用については問題があると考えているので、本会計予算については、賛成することはできない。

◆請願第39号「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書

意見1 現状での賃金の大幅な引き上げは中小企業の負担になると思われる。賃金引き上げについては、使用者、労働者並びに公益代表者が参画するしかるべき審議会で十分に協議の上決定されており、意見書の提出は適当ではなく、本請願には賛同できない。

意見2 最低賃金は、現在東京が一番高く、最も低い地域には愛媛も含まれてい

る。このような状況では、労賃が高いところに人が流れていくことから、全国一律に最低賃金を定める必要がある。さらに、仮に最低賃金を1,000円に引き上げた場合でも、子どもを産み育てる環境としては厳しく、これを放置することは大きな課題であると考えられる。また、地元の中小企業を支援することによって、雇用が拡大し、地方が潤っていくことから、これからの大洲市の発展を考え、働く人達、若い人達を支援するためにも、採択すべきである。

審査結果 不採択



議会日誌

《12月》

24日・議会改革調査特別委員会

〃・一部事務組合議会定例会(3議会)

《1月》

18日・肱川流域治水対策特別委員会管内視察

26〃28日・田中・村上(常)・福積・山本・上田・新山・東・村上(松)・弓達議員個人行政視察(洲本市、甲賀市、伊勢市)

26日・島根県雲南市議会行政視察来市

28〃29日・榊田議員個人行政視察(奈半利町、高知市)

29日・南予市議会議長会

《2月》

2日・議会運営委員会

3日・全国広域連携市議会協議会(東京都)

10日・全国高速自動車道市議会協議会(東京都)

15日・東みよし町議会行政視察来市

22日・議会運営委員会
29〃3月16日・第1回定例会

編集後記

この度の熊本地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された地域の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

皆様の安全と一日も早い復興を祈念いたします。

今回の地震は、大洲でも多くの揺れを感じ、また、16日の本震時には、未明より携帯電話から緊急地震速報のアラームが何度も鳴り響き、不安な夜を過ごされた方も多かったのではないのでしょうか。

依然として余震が続いており、予断を許さない状況ですが、市民の皆様の安心・安全を守るため、市議会は執行部と共に防災対策に万全を期すよう取り組んでまいります。